

世界と日本のアニマルウェルフェア 畜産ビジネスの新展開(4)

—新しい農畜産業とアニマルウェルフェアの進化—

第11回 アニマルウェルフェア型畜産経営の分析課題

酒井 富夫¹

1 富山大学 (Tomio Sakai)

はじめに

アニマルウェルフェア型畜産の出現は、生産性向上至上主義の近代農法から持続農法への転換と軌を一にするものであり、まさしく新たな畜産革命といえる。本稿では、本連載(文献^{1~10})を素材として、経営学の視点から、アニマルウェルフェア畜産研究の位置を確認しておきたい。

1. 化学農法は科学農法でしょうか？

「例えば化学農法を科学農法と信じこませ実行させた技術普及のあり方は問題にしないでいいのでしょうか。」(文献¹¹ p.124)とは、1990年代新たな農業基本法が成立したときに述べられた故梶井功先生による記述である。新基本法が持続的農法への転換の必要性をうたっていたからであるが、化学農法が登場する以前は持続的農法であったのであり、それを崩した「要因」こそを明らかにし対策を立てるべきだという氏の主張のなかでの発言であった。ここでは「技術普及のあり方」、それまでの農業政策全般への痛烈な批判となっているが、推測するに学術研究の世界にも何とも言えない憤まんが込められていたように思われる。氏の主な研究領域が、いわゆる近代化農法を前提とした農民層分解論(農業経営の動向分析)であったのであり、その前提としていた農法自体がおかしかったと政策が表明したのである。

新基本法が表現した持続的農法とは、正確には「農業の持続的な発展に資する生産方式」である。氏が考えるその具体的内容は、耕種部門では土づくり(堆肥投入)と輪作、その象徴が有機農法であり、畜産部門では放牧型酪農の例をあげている。近代化畜産の「購入飼料依存の施設型畜産」「濃厚飼料多給型高泌乳酪農」が問題とされた時代である。今日ではさらに議論が進み、有機農業は「アグロエコロジー」から、また、放牧畜産は「アニマルウェルフェア」から焦点があてられている。いずれも生物多様性重視の視点が根底にある。

しかし、上記のように1990年代に課題提起がありその後状況が大きく変わったかといえ、後述のようにそのようには進んでいない。政策的には相変わらず生産性向上・規模拡大・農地集積・競争力強化路線が主流であり、研究者でも圧倒的大部分は近代化農法を基礎にして各領域の研究を進めている。少し遅れて始まったアニマルウェルフェアも、同じ状況を経験するかもしれない。今日、もう一度、この政策転換の必要性を確認しておく必要がここにある。

2. 農法転換の歴史

まず、農業と畜産は、ほぼ同じタイミングで、かつ、同じ方向性を持って農法を転換(イノベーション)してきた点を確認しておこう。表1は、主に西洋における農法転換を示したものである。

表1 農法転換の歴史

時期	過程	農業	畜産	目的
第一次 (18~19世紀)	農業の近代化	三圃式→穀草式 →輪栽式	・有畜農業, 畜産の周年化	生産性の追求
第二次 (20世紀)	農業の工業化(近代化深化), 特に緑の革命60-70年代	・化学化・機械化 ・単作大量生産	・工場化・集約化・大規模 飼育・加工・流通システム	生産性の追求
第三次 (20世紀末~ 21世紀)	農業の自然回帰化	・生物多様性重視農法 (有機農業, アグロエコ ロジー的生産等)	・畜産革命 (アニマルウェルフェア的 飼養)	持続性の追求, 農業生態系の向上

いわば大きな技術革新の時期が、第一次から第三次まで3回あったとみてよい。それぞれ「農業革命」と称してもよいと思われる。

第一次農業革命は、18世紀から19世紀にかけて封建制から近代化した時期で、農法としては三圃式農法から穀草式農法、さらに輪栽式農法へと移行したことで、作物の生産性が向上しただけでなく、畜産の生産性も飛躍的に向上した。「地力補給」と「雑草防除」の両体系を整えたことにより作物生産が増加し、家畜の飼料も増加、冬季飼料も確保できたことで家畜の周年飼育が可能となった。日本では「明治農法」が生産力向上を実現したため、「明治農法」確立が第一次農業革命に該当するという見解もある。

第二次農業革命は、20世紀に入ってから農業の工業化(化学化・機械化)段階に移行した時期である。特に、20世紀半ばの「緑の革命」は、ハイブリット種子、化学肥料・農薬のような「近代的な」工業的農業技術の束といわれた。畜産では、工場化、集約化が促進された。工業化によって、一段と生産性が高まった。その結果、作物ではモノカルチャーで大量に生産する体系、畜産では大規模飼育、加工、流通システムとなり、アグリビジネス主導のフードシステムが形成された。

第三次農業革命は、地球環境問題の深刻化を背景として自然回帰化段階に移行しようという時期である。20世紀末から今日に至るまで、現在進行中の農業革命・畜産革命である。農業では生物多様性を重視した農法(有機農法などであるが、近年は「アグロエコロジー的生産」が注目される)、畜産では「アニマルウェルフェア的飼養」が内容となる。第三次農業革命は、生産性向上を目的としたイノベーションではなく、持続性を追求したものである点に大きな特徴がある。まさに「農業生態系の向上」が基本的な命題なのであり(文献¹⁰⁾ p. 651)、この点も作物の農業革命と共通している。

3. 転換しきれない日本の農政

表2は、日本の農業と畜産業に関する政策と農法に影響した主な事項を整理したものである。明治以降、食糧不足が続いていたため(明治末から1970生産調整までコメは輸入していた)生産性を向上させることが、農政の重要課題であった。第2次大戦後は農業基本法1961の農業構造政策により、さらなる生産性向上が追求された。この間、農業も畜産業も生産性向上技術が採用されてきている。明治末にはすでに外部からの地力補強が必要となり、金肥(当時は魚粕等有機肥料)が使用されていた。それが20世紀に入り、化学肥料に移行していく。「硫酸」の国内生産開始は1914年、これを契機に工業的農業が本格化する。畜産でもそのころ工業的技術により、ビタミン・抗生物質・ワクチンが発見され舎飼方式が可能となる。第2次大戦後は、単作型大産地や多頭化・専門化が一段と進む。

表 2 農畜産業に関する政策等の変遷

政策		農業	畜産業
明治 1868-1912	生産力増強	明治農法1890頃・ 金肥(魚粕等有機肥料)	乾田馬耕
大正 1912-1926		「硫安」国産化1914 =工業的農業本格化	(ビタミン・抗生物質・ ワクチンの発見), 有畜農業
昭和前期 1926-1945		岡田茂吉「無肥料栽培」1935, 福岡正信「自然農法」1937	
昭和後期- 平成-令和 1945-	農業基本法1961, 日本有機農業研究会1971, 新政策1992, 食料・農業・ 農村基本法1999, 持続農業 法1999, 有機JAS法1999, 食品安全基本法2003, 有機 農業推進法2006, 生物多様 性基本法2008, みどりの食 料システム戦略(案)2021	(『沈黙の春』1962), 有機農業1971	水田酪農・複合化→ 多頭化・専門化, (『アニ マル・マシーン』1964), アニマルウェルフェア

ただし一方で、工業化された農業に対する懸念も生まれていた。昭和前期、化学肥料が使われるようになって間もないころ、すでに今日の「自然農」的な挑戦が始まっている。岡田茂吉「無肥料栽培」1935、福岡正信「自然農法」(無耕起・無肥料・無農薬・無除草)1937は、工業技術に頼らない農業への挑戦である。第2次大戦後は、ますます工業化された農畜産業に対し、農業に対してはレイチェル・カーソン(1962)『沈黙の春』が、畜産業に対してはルース・ハリソン(1964)『アニマル・マシーン』が警鐘を鳴らしている。日本有機農業研究会が設立されたのは1971年で、そこから「有機農業」という用語が使用されるようになった。

1990年代、世界的に農政改革が行われ、農政の基軸が変化した。EUでは、CAP(共通農業政策)マクシャリー改革1992がそれに相当し、日本でも新農政(新しい食料・農業・農村の方向)1992が発端となり新基本法(食料・農業・農村基本法)1999において農政の基軸転換が表明された。農政改革では、それまでの効率性のみの方針に加え、地域や環境視点を組み入れて持続性を追求することになったのである。ただEUでの明確な政策転換に対し、日本では持続性政策(有機農業推進法2006、「みどりの食料システム戦略」(案)2021等)も少しずつ採用されてきているものの、政策の軸足は相変わらず効率性重視であり、その転換は明確ではなかった。最近打ち出された「みどりの食料システム戦略」も、2010年代に課題になってきたアニマルウェルフェアも、梶井氏が批判した持続的農業の実現方策と同じ途を辿らないか危惧しているところである。

4. アニマルウェルフェアの論点

表3は、本連載各論文が対象とした領域についての一覧を示したものである。アニマルウェルフェアに関する制度(政策、基準、認証等)、生産システム、フードシステムにおいて、どのような内容で触れているかを整理した。「本連載の趣旨と構成」でアニマルウェルフェア畜産を定義しているように(文献¹⁾ pp. 85-86)、アニマルウェルフェア畜産とは家畜の『行動要求満足度の高い生活状態で飼育する』生産システムであるとともに、…人と家畜が相互利用する“ウェル

表3 本連載の分析対象と主張点

	部門	AW制度 (政策、基準、認証等)	生産システム	フードシステム	備考
1) 松木論文	養鶏 (採卵鶏、肉用鶏)	・本シリーズの課題 ・OIE基準		・多国籍食品企業のフード チェーン開発	
2) 上原論文	〃	・各国の法律		・欧米グローバル企業の 経営政策への採用	・世代交代とAW普及可 能性
3) 奥山論文	〃		・養鶏のAW課題 ・飼育システムの AWイノベーション		・日本での停滞(集約化・ 大規模化の加速)
4) 大木論文	〃 (鶏卵、鶏肉)			・市場価格の動向 ・欧米での手頃な価格化	・市場=大量流通AW商品 の分析
5) 松木論文	養豚	・EUのAW基準 ・二つの制度的流れ			・EU:直接支払から市場に よる推進へ
6) 山下論文	〃		・英国、オランダの 体験実態 ・管理作業のIT化 でAW可能	・バイヤー、肉屋、直売所 ・バイオフィーム:消費者 との関係	・豚と人間の距離を縮め生 産性改善によりAW普及 ・「直に見てもらおうこと」
7) 大木論文	〃		・日本:低密度豚の 可能性	・販売・消費者組織(生協) フードシステム	
8) 竹田論文	養牛 (酪農)		・酪農のAW課題	・生産・管理・施設システム からの総合的評価必要	
9) 植木論文	〃	・EUと日本のAW基準		・有機牛乳	・第三者認証の必要性
10) 松木論文	養牛(肉牛)	・公的基準と民間基準 ・今後のAW分析課題			・チェーンにおける研究者 と実業者との連携不可欠

フェア共生システム”と定義”している。しかも“ウェルフェア共生システム”により生産される価値を実現するためには、アニマルウェルフェアフードシステムの開発が不可欠と指摘している。アニマルウェルフェア畜産の本質を把握するためには、生産場面である「生産システム」と流通場面である「フードシステム」をしっかりと分析しなければならないという本連載の趣旨があると推測されることから、表3のような領域を設定したわけである。

農業経済学、農業経営学の観点から、解明すべきポイントは以下の点にあると考える。

- ①農法
- ②フードシステム
- ③経営者能力(経営戦略)

以下、これまでの農業経済学、農業経営学の議論を念頭に置きながら、アニマルウェルフェア畜産分析の現状(到達点)を考えてみたい。

(1) 農法

農法(生産システム)には、アニマルウェルフェアの5原則、基準との関係がまず重要である。周知のとおり、5原則は以下の通りである。

「五つの自由 Five Freedoms」に基づく飼育方法

- ① 飢えと渇きからの自由(健康と活力の為に必要な新鮮な水と飼料の給与)
- ② 不快からの自由(畜舎や快適な休息場などの適切な飼育環境の整備)
- ③ 痛み、傷、病気からの自由(予防あるいは救急診察および救急処置)
- ④ 正常行動発現の自由(十分な空間、適切な施設、同種の仲間存在)
- ⑤ 恐怖や悲しみからの自由(心理的な苦しみを避ける飼育環境の確保および適切な待遇)

本連載のいくつかの論文では、制度やその制定の背景の詳しい整理とともに、各部門においてどこにアニマルウェルフェア上の問題があり、どのように改善しているのがアニマルウェルフェア的生産システムなのかについても整理されている。アニマルウェルフェア原則との関係、問題行為、対策について、以下の指摘がある。

養鶏については(文献³⁾ p. 3),

原則①飢え、渇き、栄養不良からの自由：(問題)絶食を伴う強制換羽の手枝

原則④痛み、傷害、病気からの自由：(問題)殺処分方法、ピークトリミング

原則⑤正常な行動を示す自由：(問題)バタリーケージ内飼育：(対策)改良型ケージ、ケージ使用禁止、ケージフリー、平飼い等

養豚については(文献⁶⁾ p. 897),

原則④痛み、傷害、病気からの自由：(問題)断尾、去勢、犬歯の切除

原則⑤正常な行動を示す自由：(問題)単飼(ストール)方式：(対策)ストール廃止、群飼方式、放牧方式等

養牛については(文献⁸⁾ pp. 463-470, 文献⁹⁾ p. 553 に詳しい)、例えば、

原則⑤正常な行動を示す自由：(問題)繋ぎ飼(スタンション)、飼育密度：(対策)ストールサイズの拡大、放牧等

以上のようなアニマルウェルフェア生産システムは、養鶏(文献³⁾)や養豚(文献⁶⁾)に紹介されているように、経営としては当然、より生産性を高めうる生産システムを採用していく。「EUではより AW に適応したシステムが求められたが、アメリカでは羽数を賄うことが目的となった効率化重視のシステムが導入されているのが現実」(文献³⁾ p. 10)と指摘されている。経営目的の重心をどこに置くかにより、「アニマルウェルフェアの本来の目的(5原則)」と「生産性・効率性の向上」の間の位置が変わってくる。本来の目的(5原則)からあまりに離れたアニマルウェルフェア畜産技術をどの程度なら妥当とするのか、今後必要な検討課題である。

この点、有機農業では、オーガニックなら何でもよいというものではなく、「工業的オーガニック＝底の浅い有機農業」(文献¹²⁾ p. 179)として問題視されるのと共通した課題である。

(2) フードシステム

生産システム選択は、どのようなフードシステム(フードチェーン)のなかに置かれているのかにより、また後述の経営理念のあり方によって左右される。今日のフードシステムには、性格の異なる二つのチェーンがみられるようになっている。

農業構造を生産経営のみで把握するのではなく、川上・川下の農業関連企業(アグリビジネス)との関係のなかで把握する枠組みをフードシステム、あるいは、フードチェーンという。オーガニックの場合だと、流通量が少なかった時代は、いわゆる顔の見える関係を築いてきた経緯がある。産消提携方式であるが、今日では世界的に CSA として存在する消費者連携型チェーンである。他方、オーガニック商品の流通量が増えるに従い、加工・流通大企業主導のチェーンが形成されてきた。その場合は、「工業的オーガニック＝底の浅い有機農業」となり、農業経営は大規模化を迫られるし従属的地位に甘んじることになり自立しえないとされる。かつて畜産インテグレーションを対象に、そこでの農民は「実質的な賃労働者」と性格付けられた。

本連載では、グローバル企業主導型チェーンの紹介は多いが、前者の消費者連携型チェーンの紹介は多くない(文献⁶⁾ バイオフィーム、文献⁷⁾ 販売・消費者組織があるだけ)。しかも、

両チェーンの比較の視点が薄い。チェーンのあり方は、認証方式にも反映する。オーガニックの場合も、グローバル企業主導型チェーンでは第三者認証方式が必要であるが、消費者連携型チェーンでは二者認証、最近では PGS(参加型認証システム)方式が議論されている。アニマルウェルフェア普及のためには、「直に見てもらふこと」(文献⁶⁾ p. 905)ファンを増やせるといふ現実を、どう位置づけるかである。

チェーンを分析するには企業主体間の分析が必要であるが、商品の流れを把握すると同時に、各主体の価格形成上の位置、生産システム決定上の位置など、より深めた両チェーンの比較分析が必要である。消費者連携型チェーンがよりアニマルウェルフェアを実現しているとすれば、そのチェーンが成立する条件は何か。「生産・加工・流通・消費の連携により生産等のコストアップを一定程度吸収する仕組みを工夫することで、消費者価格の上昇を圧縮する可能性もある」(文献⁷⁾ p. 985)ということだが、その連携による吸収の仕組みを、より具体的に把握・分析していく必要がある。

(3) アニマルウェルフェア型畜産経営の経営者能力(経営戦略)

かつて、日本農業を動かしているのは政府、加工業者、大商人、地主等であり、そのもとでの日本の農民は「単なる業主」(文献¹³⁾ p. 74)と呼ばれていた時代がある。今日では大規模な企業的農民が現れ、経営者能力も形成されてきている。だが、アニマルウェルフェア型畜産経営には、経営者能力が不可欠である。これは、経営規模やチェーンのタイプには関係なく必要であるが、特に消費者連携型チェーンの農業経営には必要である。

経営には、まず経営理念が必要であり、それを実現するために経営戦略が立てられ、組織がつくられる。経営のスタート地点は経営理念にあるが、近代的農業とは違う生態系(持続性)重視の経営理念が必要である。その意味での経営感覚を持つ人材をいかに育てるか。それに対応した経営戦略をしっかり持つ経営をいかに育てるか。所得を確保できる経営をいかにつくるか。それらに対するサポート体制をいかにつくるか。アニマルウェルフェア普及には、経営力が問われている。また同時に、当初は経営確立のための政策的サポート(直接支払)があるべきである。欧州であるような(文献⁵⁾ p. 821, ただし EU では直接支払から市場による推進へ舵を切っている)、アニマルウェルフェア畜産への直接支払の必要性の分析も今後進めるべきである。

おわりに

本稿では、農業革命・畜産革命の流れを概観し、今日の段階が持続的農畜産業(生態系重視農畜産業、有機農業・アニマルウェルフェア畜産)への転換過程にあることをみてきた。

その方向性を着実に進むためには、政策的サポートも必要ではあるが、経営力自体も強化しなければならない。アニマルウェルフェア型畜産経営は、生産システムに留まらず、フードシステムやそのなかでの経営者能力を高めることが必要であり、それらの課題に対し現場実務者と経営者の交流を土台にした多方面からの研究深化が求められる(実務者・研究者交流の必要については文献¹⁰⁾ p. 652)。この現場実務者と研究者との交流や学際的な研究スタイルというも、有機農業(アグロエコロジー)に求められているスタイルと同じである(文献¹⁴⁾ p. 24, 57)。

本連載シリーズは、アニマルウェルフェア分析に関して基本的な分析視角を示しつつ、世界と日本の広範囲の畜種(養鶏・養豚・養牛)における制度と実態をカバーしており、アニマルウェルフェアの理解にとって貴重な文献となっている。そこから、内容的に当面特に深める必要があるのは、フードシステムの比較である。それを評価する際の視点としては、モノやサービス

(セラピー)のみでなく、「環境」をもっと前面に出してもよいと考える(飼料まで含めた環境である)。畜産と環境問題の関係を知るには、文献 2 p.7 で紹介されている映画 *Cowspiracy* が大いに参考になる。ビーガン(完全菜食主義者)を選択する(畜産を否定する)のでない限りは、近代化畜産に対しアニマルウェルフェア畜産は環境にプラスであろうし、さらにどのようなアニマルウェルフェア畜産でもよいというものではないことを判断する基準を提示してくれるように思うのである。

参考文献

- 1) 松木洋一(2019)「世界家畜福祉基準とアニマルウェルフェア食品企業ビジネスの動向」『畜産の研究(世界と日本のアニマルウェルフェア畜産ビジネスの新展開(1)－養鶏産業における AW 食品ビジネスとイノベーションー第1回)』第73巻第2号
- 2) 上原まほ(2019)「グローバル食品企業チェーンにおける FAW 養鶏ビジネス」『畜産の研究(世界と日本のアニマルウェルフェア畜産ビジネスの新展開(2)－養鶏産業における AW 食品ビジネスとイノベーションー第2回)』第73巻第3号
- 3) 奥山海平(2019)「欧米における養鶏飼育システムの AW イノベーション」『畜産の研究(世界と日本のアニマルウェルフェア畜産ビジネスの新展開(3)－養鶏産業における AW 食品ビジネスとイノベーションー第3回)』第73巻第4号
- 4) 大木茂(2019)「世界の AW 鶏卵・鶏肉市場の形成と動向」『畜産の研究(世界と日本のアニマルウェルフェア畜産ビジネスの新展開(4)－養鶏産業における AW 食品ビジネスとイノベーションー第4回)』第73巻第5号
- 5) 松木洋一(2019)「EUの養豚福祉政策の改革と市場経済化の進展」『畜産の研究(世界と日本のアニマルウェルフェア畜産ビジネスの新展開(2)－養豚産業における AW 食品ビジネスとイノベーションー第5回)』第73巻第10号
- 6) 山下哲生(2019)「アニマルウェルフェアで成績 UP と経営改善を図るヨーロッパの養豚」『畜産の研究(世界と日本のアニマルウェルフェア畜産ビジネスの新展開(2)－養豚産業における AW 食品ビジネスとイノベーションー第6回)』第73巻第11号
- 7) 大木茂(2019)「日本におけるアニマルウェルフェア豚肉の現状と課題－放牧豚・低密度肥育豚・抗菌性物質不使用豚の事例－」『畜産の研究(世界と日本のアニマルウェルフェア畜産ビジネスの新展開(2)－養豚産業における AW 食品ビジネスとイノベーションー第7回)』第73巻第12号
- 8) 竹田謙一(2020)「正しい理解でアニマルウェルフェア畜産を実践する－乳肉牛飼育における実践的取り組み－」『畜産の研究(世界と日本のアニマルウェルフェア畜産ビジネスの新展開(3)－養牛産業における AW 食品ビジネスとイノベーションー第8回)』第74巻第6号
- 9) 植木美希(2020)「日本と EU の酪農 AW フードシステム開発の現状」『畜産の研究(世界と日本のアニマルウェルフェア畜産ビジネスの新展開(3)－養牛産業における AW 食品ビジネスとイノベーションー第9回)』第74巻第7号
- 10) 松木洋一(2020)「主体別アニマルウェルフェア評価基準の比較とフードチェーン開発の進化」『畜産の研究(世界と日本のアニマルウェルフェア畜産ビジネスの新展開(3)－養牛産業における AW 食品ビジネスとイノベーションー第10回)』第74巻第8号
- 11) 梶井功(2000)『新基本法と日本農業』家の光協会
- 12) 枅瀉俊子(2014)「ローカルな食と農」枅瀉俊子他編著『食と農の社会学－生命と地域の視点から－』ミネルヴァ書房
- 13) 東畑精一(1978, 原著 1936)『日本農業の展開過程(昭和前期農政経済名著集 3)』農山漁村文化協会
- 14) ビーター・ロセット他(2020)『アグロエコロジー入門－理論・実践・政治－(グローバル時代の食と農 4)』明石書店

【農業畜産情報】

Amazon フレッシュで「豪州産麦黒牛サーロイン」販売

Amazon フレッシュは、これまでの食品・飲料・お酒や日用品・雑貨の他に『生鮮食品』までを取り扱い、必要なものが1か所で揃うプライム会員向けのサービスとなっている。現在はまだ配送対象地域(東京都・神奈川県・千葉県の一部地域のみ)が限られているが、最短で当日または翌日に商品をまとめて配送される。サービス利用には、Amazon プライムまたは Prime Student 会員登録が必要となる。

最低注文金額は4,000円で、1回の注文につき390円のフレッシュ配送料がかかる。1回に10,000円以上の利用をすると配送料が無料となる。またフレッシュ会員(配送料無料プラン:月額500円(税込))に登録すると、4,000円以上の注文でも配送料が無料となる。※金額はすべて税込。

注文は24時間受付けており、配送は午前8時から深夜0時までの間、2時間ごとの届け時間帯から好きな時間帯を選べる。なお、配送時に不在だった場合、注文はキャンセルとなり、再配達は行われない。届け日時を変更する場合は、商品の発送前に注文をキャンセルし、再度注文する必要がある。

この Amazon フレッシュでは、肉食需要の拡大が継続していることから、スターゼンが取り扱う輸入ブランドビーフ「豪州産麦黒牛」を2月15日から、豪州ブリスベン近郊のスタンブローク社の「ディアマンティーナ」ブランドのサーロインステーキ(冷凍、真空パック)を3月6日から販売を開始した。

豪州産麦黒牛は、日本でも人気のブラック・アンガス種に限定し、指定フィードロットで200日以上長期穀物肥育を行っている。スターゼンの川崎市・東扇島の関東 PC で加工が行われ、バリア製フィルムでラミネートした紙背板を使用し、ビーフの上からもバリア性フィルムで真空包装するバリア性スキンパック包装を実施している。トレーラップや通常のスキンパックと異なり食肉を酸素から遮断するため、肉本来の肉色を保持できる。またフィルム真空包装はトレイを使用しないため、家庭でのゴミの削減にもつながることも商品アピールの一つにあげている。